

第 66 回秋田県中学校スキー大会 感染症対策について

1 制限について

今大会は、観戦者数やその他の行動についての制限は行わない。ただし、秋田県、各自自治体、秋田県中体連等から出されている感染症対策を十分に実行すること。また、スキー場など、会場毎に定められたきまりや制限がある場合は、そちらに従うこと。選手の参加については、学校に登校できる状態のときに限るので、発熱等の症状があるときは所属学校の指示を仰ぐこと。

今後の感染症拡大状況によっては、新たな制限が発せられる可能性がある。

2 スキー部員の感染者発生の場合

大会参加一週間前（現地入り一週間前）において、スキー部員が新型コロナウイルスに感染した場合、速やかに各郡市専門委員長に報告すること。

3 体調管理報告について

① 大会参加選手、監督・コーチ、大会役員は、右のQRコードを読み取り、レースが行われる日ごとに必要事項を入力・送信すること。送信するのはレース日の朝とする。選手の方は基本的に保護者が行うが、宿泊を伴っている場合は監督・コーチからでもよい。選手本人ではなく、必ず大人が送信すること。



② 各校監督は、大会参加1週間前から、選手の体調について把握すること。大会会場入りが早い場合は、会場入りする1週間前からの体調について、各校で把握すること。

③ 観戦者の体調報告は行わないが、発熱、頭痛等の症状がある場合は、観戦を見合わせる。

④ 選手は、大会前・大会後のチェックシートは各自で保管し、提出を求められた場合は提出できるようにしておくこと。

⑤ 大会後7日以内に、新型コロナウイルス等、感染症に感染していることが発覚した場合は、速やかに各校監督を通して大会事務局に報告すること。

4 大会中の体調異常発生について

① 速やかに各校監督を通して、大会事務局に報告すること。

② 所属学校での取り扱いに準じて、管理職に相談し、速やかに対応すること。

③ 宿泊している場合は、宿舎への報告も速やかに行い、必要に応じて指示を仰ぐこと。